# 資料

## ○分野別取組年次計画一覧

分野	分野別目標	取組内容		I		年			度			
刀到	万野/加日悰		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
		乳幼児健診、乳児相談での栄養 指導、相談	継続									$\rightarrow$
		幼児追加健診	継続									$\rightarrow$
1		食に関する教育、情報提供	継続									$\rightarrow$
栄養	望ましい食生 活を実践する	地区健康教室		新規								$\rightarrow$
• 食 生	人を増やしま す	減塩や野菜摂取レシピなどの 情報提供	新規									$\rightarrow$
活		事業所などへの情報提供			新規	$\rightarrow$						
		ヘルスメイトの育成及び活動支 援	継続									<b>-&gt;</b>
		食育推進事業	継続	重点					重点			$\rightarrow$
		運動に関する教育、情報提供	継続									$\rightarrow$
② 身 体	日常生活の中	「プラス1,000歩」キャン ペーン		新規		<b></b>						
活動	で意識してか らだを動かす 人を増やしま	ウオーキングコースマップの 作成			新規			$\rightarrow$				
· 運 動	す	ロコモティブシンドロームの情 報提供	新規									$\rightarrow$
350		関係機関及び他課との連携	継続									$\rightarrow$
		こころの健康づくり、自殺予防 の普及啓発	継続									<b>-&gt;</b>
( ) Y		こころの相談事業	継続									<b>-&gt;</b>
ころの		育児不安への対応事業	継続									$\rightarrow$
健康	健やかなここ ろを支えます	傾聴ボランティアなどの人材の 育成	継続									$\rightarrow$
・自殺		関係機関及び他課との連携	継続									$\rightarrow$
予防		自殺未遂者及び自死遺族への支 援	検討									
		引きこもり者への支援	検討									
		たばこの害及び受動喫煙に関す る情報提供	継続									$\rightarrow$
		受動喫煙防止ポスターの作成		新規								
④ た ば	たばこを吸わ	小・中学生への喫煙予防教育	継続									$\rightarrow$
ばこ	ない人を増や します	COPDの情報提供	継続									$\rightarrow$
		成人への禁煙教育			新規			実施			実施	
		禁煙外来の周知と禁煙への支援	継続									$\rightarrow$

V m2	V BS DT D 1m	野如古春				年			度			
分野	分野別目標	取組内容	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
⑤ ア	アルコールの	妊婦への禁酒指導	継続									$\rightarrow$
ルコー	特性や適正飲 酒について知 識を普及しま	小・中学生へアルコールに関す る情報提供	検討	新規								$\rightarrow$
ル	す	アルコールに関する健康教育・ 健康相談	継続		重点							$\rightarrow$
		歯・口腔に関する情報提供	継続			重点				重点		$\rightarrow$
⑥ 歯		乳幼児むし歯予防教育	継続		重点				重点			$\rightarrow$
П	口腔への関心 を高め、歯の	フッ化物洗口事業(年長児、 小・中学生)	継続									$\rightarrow$
腔の健	健康づくりを 推進します	妊婦歯科健診	継続									<b>→</b>
康		成人の歯・口腔の健康教育	新規		重点				重点			$\longrightarrow$
		成人歯科検診	検討									
		特定健康診査・特定保健指導	継続			$\rightarrow$						
		がん検診(胃・大腸・肺・乳・子 宮・卵巣腫瘍・前立腺)	継続									<b>&gt;</b>
		健診(検診)の受診勧奨	継続									$\rightarrow$
⑦ 健	定期的な健診	精密検査対象者への受診勧奨	継続									$\rightarrow$
診(検	(検診)の重 要性を啓発 し、受診者を	生活習慣病予防啓発事業	継続									
診	増やします	生活習慣病予防講演会	実施		実施							
		がん予防講演会		実施		実施						
		健診 (検診) 推進月間の設定		新規								$\rightarrow$
		受診しやすい環境づくりの推進	継続									$\rightarrow$
Ē	調查	健康づくりアンケート				実施					実施	

○「第2次健康おおだて21」 指標一覧

t E	<u> </u>	1	1777. 4	1	1 1 1 1 1 1 1	1		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
分野	指標	区分	<b>基準</b> 値	直	<b>基準値</b> 出典	日標値		目標値の考え方
基本目標	健康寿命(日常生活動作 が自立している期間)	田	77.23	7,0011	健康寿命における将来予測と生活習慣病 対等のカ田対効用に	平均寿命の 増加分を上	14 1.01	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸を図り、不健康 期間を短縮する。
		¥	83.25	#22H	_		H35#	
がん	がんの75歳未満の年齢 調整死亡率(人口10万	角	110.5	少66日	大館保健所が算出	88.4	1195年	国のがん対策推進基本計画に準じ、10年で20%の減少を目標とする。
	(茶	Д	50.5	7771		40.4	+661	
脳血管疾患	脳血管疾患年齢調整死 亡率(人口10万対)	田	50.0	7,0011	大館保健所が算出	42.1	7/ 101	国で示している各危険因子の目標が達成された場合に、期待される死亡率の減少割合推計を基に算出。各目標における減少割合は、男性では高血圧8.9%、喫煙7.0%(合計15.9%)、
		¥	23.7	井ZZH		21.7	H35#	女性では高血圧5.8%、喫煙2.5%(合計8.3%)とされており、 基準値に減少割合を乗じて目標値とする。
虚血性心疾患	急性心筋梗塞年齢調整 死亡率(人口10万対)	田	8.3	7,0011	大館保健所が算出	7.2	7 201	国で示している各危険因子の目標が達成された場合に、期待される死亡率の減少割合推計を基に算出。各目標における減少割合は、男性では高血圧5.4%、脂質異常1.3%、喫煙
		¥	6.4	±.77H		5.7	#65H	7.0%(合計13.7%)、女性では局皿圧7.2%、脂質異常 0.6%、喫煙2.5%(合計10.4%)とされており、基準値に減少 割合を乗じて目標値とする。
高血圧	収縮期血圧の平均値	田	130mmHg	口9.7年	国民健康保険特定健 康診査結果	126mmHg	11.35年 庄	国、県と同様に現状値を4mmHgの低下させることを目標とする。
		Ą	126mmHg	- 女子子71 		122mmHg	¥/+1.cc.	
脂質異常症	LDLコレステロール160mg /dl以上の人の割合	角	6.8%	口9.1年	国民健康保険特定健 康診査結果	5.1%	1195年 庫	国、県と同様に現状値の25%減を目標とする。
		Ħ	8.6%			6.5%	XI	
糖尿病	高血糖状態者の割合	角	11.2%	口9.1年	国民健康保険特定健康 康診査結果	8.4%	1195年 庄	県と同様に現状値の25%減を目標とする。
		女	5.2%	文/十. h. z l l l l l l l l l l l l l l l l l l		3.9%	×/++:c.	
	血糖コントロール不良者 の割合	角	1.85%	口9.1年	国民健康保険特定健 康診査結果	1.57%	1135年 库	国、県と同様に現状値の15%減を目標とする。 基準値と目標値との差を明らかにするため、小数第2位表記
		女	0.43%	X(4.4.71		0.37%	文/十/c	とした)

目標値の考え方	国の第二期医療費適正化に関する施策についての基本的な方針では、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者のH29年度減少率を、平成29年度において平成20年度比25%減としており、それに準じた目標値と目標年度とする。	平成元年以降の最も低い数値である14.3(平成24年)を下回 H35年 る目標とする。	国に準じてK6(心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題 H35年度 の程度を表す指標)を用いることとし、国と同一の目標値とす る。	新大館市総合計画を参考に目標設定する。   H35年度	国と同一の目標値とする。  H35年度	24年アンケート結果で、「野菜を毎食食べる」と回答した割合   H35年度   が最も高い年代の数値を目標値とする。	H35年度 合が最も高い年代の数値を目標値とする。		H35年人   仮定して目標設定する。   ※70歳以上は痩せが問題となるため除外。 	県と同様に平成23年度における全国平均を目標値とする。 1135年 # 1	7. T. C.	国と同様に現状値の割合に10%増加を目標とする。	X/+10	10.5年 审	X/+D
目標値	20.3%以下   H2	14.3未満 H	9.4% H3	70.0% H3	80.0% H3	42.0% H3	84.0% H3	28.3%	20.8%	7.2%	6.2%	49.0%		33.0%	21.0%
基準値出典	国民健康保險特定健康診查法定報告20	人口動態統計		健康づくりに関するア ンケート調査				国民健康保險特定健 康診査結果		大館市児童·生徒体 位集計及び疾病異常 一略	是 (大館市教育研究会 学校保健部会)	国民健康保険特定健 康診査問診結果		健康づくりに関するアンケート調査(90~50 44)	(7   X8000 00)
値	27.1% H20年度	H24年	時設定	H24年度	時設定	時設定	時設定	1	1744年度	口9.4年	717.17	口9.4年 库		口9.4年 库	-
基準値	27.1%	14.3	中間評価時設定	%8.09	中間評価時設定	中間評価時設定		29.7%	21.6%	12.55%	10.58%	39.2%	33.0%	23.3%	11.4%
区分	A 該当   合 (特定健		間当ず 、る人の	代の割	が副りている	721	7.3.人	展	¥	眠	¥	用 八井區	¥	田	Ħ
指標	メタボリックシンドローム該当者・予備群者数の割合(特定健康診査受診者)	自殺率(人口10万対)	気分障害・不安障害に相当す る心理的苦痛を感じている人の 割合	朝食を食べている20歳代の割 合	1月2回以上「主食、主菜、副 菜」のそろった食事をしている 人の割合	野菜を1日350%  食べていると  思う人の割合	減塩や薄味を実行している人 の割合	肥満者の割合(BMI25.0 以上)	40~69减	小学生 肥満度20%以 上の割合		1回30分以上の軽く汗を かべ運動を週2回以上1年 以上宝施1アルス / の割			
分野	メタボリック シンドローム	自殺		栄養·食生活								身体活動 •運動			

分野	指標区分	某準値		目標値	恒	目標値の考え方
身体活動 •運動	日常生活において歩行 又は同等の身体活動を1 男 日1時間以上主始 アい	69.1% 口2.4年 由	国民健康保險特定健康診查問診結果	79.0%	1135年 唐	国と同様に現状値の割合に10%増加を目標とする。
	5人の割合 女 女	68.4%		78.0%	X/1-0011	
	ロコモティブシンドロームの意味 をよく知っている人の割合	中間評価時設定		80.0%	H35年度	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、国と同一の目標値とする。
こころの健康 ・自殺予防	睡眠によって休養が十分とれて いない人の割合	17.5% H24年度	健康づくりに関するア ンケート調査	15.0%	H35年度	国と同一の目標値とする。
	精神的ストレスがあったとき、積 極的ストレス対処行動をとる人 の割合	中間評価時設定		80.0%	80.0% H35年度	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、県と同一の目標値とする。
	困ったとき相談者がいない人の 割合	11.1% H24年度	健康づくりに関するア ンケート調査	%0.9	H35年度	県を参考に現状値の5%減を目標とする。
たばこ	成人の習慣的に喫煙す 男 る人の割合 ニュー	33.2% 	健康づくりに関するア ンケート調査	20.7%	H35年度	国と同様に、現在の喫煙率から禁煙を希望する人が禁煙した 場合の割合37.6%を減じた値を目標値とする。
	X	9.4%		5.9%		
	たばこが及ぼす健康への 影響について知っている <sup>中学生</sup> 未成年者の割合	中間評価時設定		100%	H35年度	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、たばこが及ぼす健康への影響について全ての未成年者が認知することを目標とする。
	妊婦の喫煙率	5.0% H24年度	母子健康相談時調查 結果	0.0%	H35年度	妊婦の喫煙をなくすことを目標とする。
	たばこが及ぼす健康への COPD 影響について知っている	37.0%	健康づくりに関するア ンケート調査	80.0%		「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、国の COPDの認知度の目標を参考に目標設定する。
		31.6% H24年度		80.0%	H35年度	
	妊娠	67.1%		80.0%		
	受動喫煙の害を知っている人 の割合	中間評価時設定		80.0%	H35年度	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、国の COPDの認知度の目標を参考に目標設定する。
	受動喫煙の機会を有す。家庭 る人の割合			5.8%		健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、県と同一の目標値とする。
		中間評価時設定		%0.0	H35年度	
	飲食店			18.5%		
バーロバア	生活習慣病のリスクを高める飲 酒量を知っている人の割合	中間評価時設定		80.0%	H35年度	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、国の COPDの認知度の目標を参考に目標設定する。

目標値の考え方		-   吹できる数順を目標値とする。 	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、飲酒が 及ぼす健康への影響について全ての未成年者が認知するこ とを目標とする。	妊婦の飲酒をなくすことを目標とする。	国、県と同一の目標値とする。	県と同一の目標値とする。 [	「健康づくりに関するアンケート調査」を用いることとし、国と同 「一の目標値とする。	前計画と同一の目標値とする。(前計画期間中に達成できず)	国、県と同一の目標値とする。	第2期大館市国民健康保険特定健康診査等実施計画と同一 その目標値とする。		国のがん対策推進基本計画と同一の目標値とする。		u			国のがん対策推進基本計画に準じた目標値とする。
標値	口35年声		H35年度	H35年度	H35年度	H35年度	H35年度	H35年度	H35年度	H29年度	H29年度			110元年			
日標	10.3%	7.1%	100%	%0	%0.06	1.00本未満 H35年度	65.0%	%0.06	70.0%	%0.09	%0.09	40.0%	40.0%	40.0%	20.0%	20.0%	50.0%
基準値出典	健康づくりに関するア ンケート調査			母子健康相談時調査 結果	3歲児健康診査結果	大館市児童·生徒体 位集計及び疾病異常 一覧 (大館市教育研究会 学校保健部会)		健康づくりに関するア ンケート調査	健康づくりに関するアンケート調査	国民健康保険特定健 康診査法定報告	国民健康保険特定健 康診査法定報告	がん検診結果					
垣	口9.4年 库	X/+ 1711	<b>寺</b> 設定	H24年度	74.3% H24年度	1.22本 H24年度	寺設定	80.8% H24年度	H24年度	H24年度	H24年度			1104年	N2444及		
基準値	16.4%	10.6%	中間評価時設定	4.1%	74.3%	1.22本	中間評価時設定	80.8%	27.5%	28.3%	9.1%	%8.7	16.0%	14.7%	23.2%	16.9%	16.8%
区分	<b>半</b>	X	- 刊 科		⟨□		が (上)	人の割	の番を	康診査	:健指導						
指標	生活習慣病のリスクを高 める量を飲酒している人	0.割合	飲酒が及ぼす健康への 影響を知っている未成年 者の割合	妊婦の飲酒率	3歳でう蝕のない人の割合	12歳児の1人平均う蝕数	過去1年間に歯科検診を受けている人の割合(20歳以上)	夕食後の歯磨きをする人の割     合	60歳代で24本以上自分の歯を 持っている人の割合	国民健康保険の特定健康診査   受診率	国民健康保険の特定保健指導 実施率	胃がん検診受診率 (40歳以上)	大腸がん検診受診率 (40歳以上)	肺がん検診受診率 (40歳以上)	子宮がん検診受診率 (20歳以上)	乳がん検診受診率 (40歳以上)	前立腺がん検診受診率 (50・55・60・65・70歳)
分野	イルーニルイ				巌∙口腔					健診(検診)							

分野	指標	区分	某準値	<del>j</del> =	基準値出典	目標値	1	目標値の考え方
健診(検診)	肥満者(BMI25.0以上)の 割合	田田	29.7%	7. 14	国民健康保険特定健 康診査結果	3%		県の算定方法と同様に、加齢により肥満者の割合が増えることなく、10年後も平成24年度の肥満者の割合が維持されると
	(40~69歲) (再揭〉	¥	21.6%	H24年度	<u> </u>	20.8%	H35年度	仮定して目標設定する。 ※70歳以上は痩せが問題となるため除外。 ────────────────────────────────────
	腹囲の基準値を上回る 人の割合	田	47.4%	口9.4年 库	国民健康保險特定健 康診査結果	45.4%	1195年	肥満者(BMI25.0以上)の割合(40~69歳)の目標値の算定方法に準じて目標設定する。
	(40~69歳)	Ħ	17.0%	1124十/天	<u> </u>	15.6%	X/+- cc1	
	収縮期血圧の平均値 <再掲>	角	130mmHg	口9.1年 库	国民健康保險特定健 康診査結果	126mmHg	口25年	国、県と同様に現状値を4mmHgの低下させることを目標とする。 る。
		$\not$	126mmHg	X/±+711		122mmHg	X/+ 001	
	LDLコレステロール160mg /dl以上の人の割合	田	%8.9	1104年	国民健康保險特定健 康診査結果		1195年	国、県と同様に現状値の25%減を目標とする。
	〈再揭〉	¥	8.6%	N24419	<u>:</u>	6.5%	1904年	
	高血糖状態者の割合 〈再掲〉	角	11.2%	1197年 庄	国民健康保險特定健 康診査結果	8.4%	1135年 庫	県と同様に現状値の25%減を目標とする。
		$\not$	5.2%	1124十/天	<u> </u>	3.9%	文/十.cci	
	血糖コントロール不良者 の割合	角	1.85%	119.1年 庄	国民健康保險特定健康診查結果	1.57%	1135年 庄	国、県と同様に現状値の15%減を目標とする。 (基準値と目標値との差を明らかにするため、小数第2位表記
	〈再揭〉	女	0.43%	1174十次	<u>:</u>	.0	文/十CCI	とした)
	胃がん検診精密検査受診率	₩ ₩	87.4%		がん検診結果	100%		精密検査の必要な人が全員受診することを目標とする。
	大腸がん検診精密検査受診率		75.9%		l	100%		
	肺がん検診精密検査受診率	₩ ₩	71.4%	1104年		100%	1195年 年	
	子宮がん検診精密検査受診率		91.5%	N244/支		100%	750十度	
	乳がん検診精密検査受診率	掛	95.6%		<b>I</b>	100%		
	前立腺がん検診精密検査受診  率	汉宗	45.5%			100%		

### ○「第2次健康おおだて21」計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に規定する市町村健康増進計画として、「第2次健康おおだて21」計画(以下「計画」という)を策定するため、「第2次健康おおだて21」計画策定委員会(以下「委員会」という)を置く。

#### (所掌事務)

- 第2条 策定会議は、次に掲げる事項について協議・検討する。
  - (1) 計画の策定に関すること
  - (2) その他、策定に関して必要なこと

#### (組織)

- 第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。
- 2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱、または任命する。
  - (1)保健·医療関係者
  - (2) 学識経験者
  - (3) 衛生組織代表者
  - (4) 福祉関係者
  - (5) 教育関係者
  - (6) 住民の代表者
  - (7) 行政機関の職員

#### (委員の任期)

- 第4条 委員の任期は平成25年7月1日から平成26年3月31日までとする。
- 2 欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長と副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。ただし、設置後最初に開催される委員会は市長が招集する。

#### (報酬)

第7条 委員報酬は、年額10,000円を支給する。ただし公務員等については、支給対象外とする。

#### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、健康課に置き、その庶務を行う。

#### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が委員に諮って定める。

#### 附則

#### (施行期間)

この要綱は、平成25年7月1日より施行する。

#### (要綱の失効)

この要綱は、平成26年3月31日に、その効力を失う。

## ○「第2次健康おおだて21」計画策定委員名簿

任期:平成25年7月1日~平成26年3月31日

	部 門 別	氏 名	役 職 名 等	備考
1		佐 藤 祥 男	大館北秋田医師会 会長	会長
2	保健医療 関係者	古 田 大	大館北秋田歯科医師会 会長	副会長
3		佐藤 昭彦	秋田県薬剤師会大館北秋田支部 支部長	
4	学 識経験者	日 景 真由美	秋田看護福祉大学 准教授	
5	衛生組織 代表者	小 田 壽 子	大館市釈迦内地区保健衛生推進員	
6	福 祉 関係者	花 田 邦 男	大館市社会福祉協議会 事務局次長	
7	教 育 関係者	庄 司 裕見子	大館市小中学校長会 副会長	
8		佐 藤 勇	大館市老人クラブ連合会 副会長	
9		村上桃香	大館市立城南保育園 子育て支援センター利用者	
10	住民の 代表者	薮 田 学	大館商工会議所青年部 会長	
11		石 田 光 子	秋田県北NPO支援センター 理事長	
12		武 田 由実子	大館市比內地区食生活改善推進協議会 会長	
13		兎 澤 真 澄	北秋田地域振興大館福祉環境部 健康·予防課 主幹	
14		工 藤 仁	大館市市民部保険課 国保係長	
15	行政機関	杉山 利久	大館市教育委員会スポーツ課 体育係主査	
16	の職員	若 松 裕 子	大館市福祉部長寿課 課長補佐	~11月17日
10		奈 良 博 人	大館市福祉部長寿課 課長補佐	11月18日~
17		河 田 美智子	大館市教育委員会生涯学習課 生涯学習係主査	

## ○「第2次健康おおだて21」計画策定経過

年 月 日	経 過
平成25年 8月20日(火)	<ul> <li>第1回策定委員会</li> <li>議題         <ul> <li>「健康おおだて21」の評価結果について</li> <li>「健康おおだて21」の概要、これまでの取組と</li> <li>その評価について</li> <li>「第2次健康おおだて21」計画の概要</li> <li>計画の趣旨、目的について</li> <li>健康の現状と課題について</li> </ul> </li> </ul>
平成25年11月18日(月)	第2回策定委員会 議題 ・1次計画の評価結果の修正について ・2次計画素案の検討
平成25年12月10日(火) ~ 12月20日(金)	素案修正版について委員からの意見聴取
平成26年 1月 6日(月) ~ 1月31日(金)	市民からの意見公募
平成26年 2月13日(木)	第3回策定委員会 議題 ・意見募集結果の報告 ・計画案の検討、成案